

第53号議案

令和2年度長崎市一般会計補正予算(第20号)

目次

ページ

《6款 農林水産業費 3項 水産業費》

4目 漁港建設費

[歳出及び繰越明許費の補正]

【補助】水産物供給基盤機能保全事業費 1 ~ 4

南総合事務所

令和3年3月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
18~19	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	1-1	【補助】水産物供給基盤機能 保全事業費 漁港施設機能保全	千円 40,000

1 概 要

(1)事業目的

漁港施設の老朽化に伴い、計画的に施設の長寿命化を図るとともに更新コストの平準化及び縮減を図り、施設の機能保全を行い、漁港施設の維持と利用者の利便性の向上を図るもの。

(2)補正予算理由

国の3次補正に伴い予算を増額するもの 40,000千円

2 事業内容

(単位:千円)

区分	施工箇所	予算現額	事業内容	補正額
東総合 事務所	たちばな漁港	30,937	浚渫工事:1箇所	—
南総合 事務所	蚊焼漁港	9,463	浚渫工事:1箇所	40,000
合計		40,400		40,000

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 40,400	千円 —	千円 20,000	千円 18,300	千円 —	千円 2,100
2月補正 (第20号補正分)	40,000	—	20,000	※3 20,000	—	—
補正後	80,400	—	40,000	38,300	—	2,100

※1 県支出金 補助対象事業費(40,000千円)の50%

※2 公共事業等債 充当率90%(交付税措置率22.2%)

※3 補正予算債 充当率100%(交付税措置率50%)

【補助】水産物供給基盤機能保全事業費

位置図





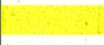
【凡例】

中央総合事務所	● (Red)
東総合事務所	● (Blue)
南総合事務所	● (Green)
北総合事務所	● (Yellow)

【補助】水産物供給基盤機能保全事業費

蚊焼漁港



凡 例	
	令和 2年度施行箇所
	令和 2年度補正施行箇所
	令和 3年度以降施行予定箇所



【繰越明許費】予算説明書 24～25ページ

6款 農林水産業費 3項 水産業費 4目 漁港建設費
 ※ 南総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】水産物供給基盤機能保全 事業費 漁港施設機能保全 【事業内容】 漁港施設の機能保全を行い、施設 の維持と利用者の利便性の向上 を図るもの ・蚊焼漁港浚渫工事 (C=40,000千円)	補正後 予算現額	80,400	—	40,000	38,300	—	2,100
	支出予定額	31,575	—	15,588	14,400	—	1,587
	繰越明許額 (19号補正)	8,825	—	4,362	4,000	—	463
	繰越明許額 (20号補正)	40,000	—	20,000	20,000	—	—
	繰越明許 合計額	48,825	—	24,362	24,000	—	463
繰越事由	国の3次補正予算に伴う工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和3年10月						